

11 環境・原子力

環境・原子力部会では、208回通常国会に政府から提出された2法案のうち、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」(温対法改正案)については修正案を提出し、立憲民主党の考えを示した。また、議員立法の「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案」(石綿健康被害救済法改正案)については、超党派で協力し、早期成立を目指した。さらに、気候変動による影響が深刻化していることから、ユース代表や環境問題を専門とする研究者、NGO、ジャーナリストからも積極的にヒアリングを行うとともに、意見交換を実施した。

直面する気候変動、気候危機対策を推進

2021年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書第一作業部会報告書は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とした。立憲民主党は、2021年12月の気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の開催直後に気候変動を専門とするNGOから、「世界中が新しい雇用の創出も含めて新しい社会をつくるのだと動いているときに、従来の経営行動を取るのでは、まったく国際競争力の中では置いていかれ、アジアでも残されている市場はなくなっていく。すでに大変な気候災害が起きており、気温上昇していけば命も財産も失われる。各国の政治家の大きな仕事は命を守ることはないか。」と、より一層の危機感をもって、まさにいま行動が必要であるとの声を聞き、また、2022年5月、日本の環境政策早期実現や世論喚起を目的としたユース団体から提言を受けた。

また、2021年に続き改正となった温対法は、出資制度の創設や財政上の措置を通じて事業者や自治体の脱炭素化に向けた取り組みを促すものであったため、ESG金融などの専門家やNGOから意見を聴取した。その際指摘された特に重要な提案は、①メガソーラー等の大規模な発電は必ずしも地域に歓迎されずに進められているものが増えており、地域の人たちとコミュニケーションを取り、お金がしっかりと地域に還元されることを条件にすべきであること、②世界の保険会社が新規の石炭火力については受け付けない、保険をかけることができない、もしくは保険料が高すぎて採算が合わない状況になっており、次に考えられているのは既存の石炭火力の保険をこれからどうするかということであること、③カーボンニュートラルのためのESG金融には情報開示が重要であり、さらにはその情報を脱炭素に資するかどうかを評価する尺度が必要であること、などであった。

立憲民主党は、これらの提案等も踏まえ修正案を取りまとめて提出したが、与党等の反対により否決された。温対法改正案は可決・成立した。これからは気候変動対策のより一層の推進に向け、取り組んでいく。

ネイチャー・ポジティブの実現を目指す

208回通常国会では、昨今特定外来生物で対応が急がれているヒアリ対策強化を含めた「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案」(外来生物法改正案)が政府から提出された。環境・原子力部会では、ヒアリについては対策強化に異論はないものの、同時に改正事項として盛り込まれたアメリカ



2022.5.26 日本版気候若者会議から環境問題について政策提案を受け、意見交換

ザリガニやアカミミガメについては、一般家庭で多く飼われており、輸入・放出・販売等を禁止する一方で、飼養することのみを可能とすることで、将来的にどのような解決を目指しているのか不明確との意見もあった。政府案には賛成し、法案は可決・成立したが、今後も委員会等で質しつつ、注視していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年に開催される予定だった生物多様性条約第15回締約国会議(CDB-COP15)は、2021年に第1部が開催され、第2部は2022年12月に開催される見込みとなっている。COP15は2010年に世界各国で合意した愛知ターゲット(2020年までの生物多様性に関する国際目標)を引き継ぐ目標を話し合う場であることから、政府から次期生物多様性国家戦略の現況や課題を聞くとともに、環境問題に関する国際交渉に詳しいジャーナリストからヒアリングを行い、生物多様性に関する新しい目標のキーワードである「ネイチャー・ポジティブ」(生物多様性の損失を食い止めるだけでなく、増加に転じさせる)実現に向け、立憲民主党として政策の検討を行うこととした。

真の循環型社会形成に向けてヒアリング

2022年4月に施行となった「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(プラスチック資源循環法)について、政省令などを含めて、細かに政府ヒアリングを行った。その結果、現状および課題として、プラスチック廃棄物を分別回収し、再商品化を目指すためには、自治体への財政・技術支援が必要であることは明らかであるが、政府の取り組みが十分ではないこと、また、使い捨てプラ

スチックの削減への取り組みは各企業による店頭での声掛けなどにとどまっており、消費者の行動変容に向けた取り組みが必要であることが確認された。立憲民主党は今後、法律の施行状況も踏まえながら、真の循環型社会形成に向けて必要な提案を検討していく。

緊張感ある原発対応を要請

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水処理設備排気フィルター破損事案や認可外の廃棄物保管事案、2022年3月の福島県沖地震による影響などについて、復興部会と合同で会議を開催し、随時政府からのヒアリングを行い、緊張感ある危機対応を求めた。

すべてのアスベスト被害者の救済に向けて尽力

特別遺族弔慰金等および特別遺族給付金の請求期限の延長等を図るため、208回通常国会で石綿健康被害救済法改正案が衆議院環境委員長提案により可決・成立した。

改正に当たり、立憲民主党は、すべての被害者を救済するために、政府全体でさらなる取り組みが必要であることを指摘した。これは、2021年に成立した「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(建設アスベスト給付金法)によって裁判によらずに被害者に給付金が支給されることとなったが、石綿建材メーカーが基金への拠出に応じていないため、新たな訴訟が提訴されていることや、国による規制が遅れたことで被害が甚大化した経緯を踏まえて指摘したものである。